

平成25年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成25年6月13日（木曜日）

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君
町民課長	小川哲夫君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
商 工 観 光 課 長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	今 野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	大 類 恭 一 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農 業 委 員 会 会 長	我 孫 子 武 二 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
参 事	二 瓶 栄 悦 君
主 査	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 議員各位並びに職員の皆様に申し上げます。

クールビズの期間に入っておりますので、脱衣を許可いたします。

皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

改選後、初めての定例会の開催でございます。実り多い質疑をご期待申し上げたいと思います。

定足数に達しておりますので、これより平成25年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

ここで放射能対策・消防等の関係について、町長より発言の申し出があります。これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、定例会に先立ちまして挨拶並びに報告をさせていただきますと思ひます。

まず、本日はたくさんの傍聴の方々、おいでいただきました。心から御礼を申し上げます。また、インターネットを通して多くの町民の方々がこの議会の傍聴していただきますことに関しまして心から御礼を申し上げたいと思ひます。

私ごとになりますけれども、先日の亡父の火葬・葬儀に際しましては、皆様方、公私ともにご多忙の中、ご焼香を賜りまして、また、ご厚情を賜りまして、心からこの場をおかりしまして感謝を申し上げたいと思ひます。

さて、行政報告とも重複いたしますが、5月14日、山形市と災害時相互応援協定を締結いたしました。災害が発生した際の食料や飲料水、生活必需品などの支援、職員の派遣、資機材の提供、避難者の受け入れなどを相互に行うもので、あわせて山形市とは1989年から歴史的友好都市を結んでいましたが、合併後、改めて友好都市協定を加美町として締結いたしました。

次に、先月の5月31日に開かれました大崎広域行政事務組合議会において承認されました加美消防署西部分署庁舎等建設工事につきまして、昨日、工事の安全祈願祭が行われました。加

美町西部地区の消防・防災・救急活動の拠点となるもので、来年度末の完成に向けて工事が進められます。今年度末、来年の3月完成に向けて工事が進められます。

次に、同じく昨日でございます。放射能牧草一時保管場所選定検討委員会が開催されました。関係者、区長さん等も含めた委員会におきまして、小野田地区は南鹿原の上台地区の積水化学工業株式会社所有地を一時保管場所に選定させていただきました。また、中新田地区は青木原町有処分地を選定させていただきました。今後、地域説明会等を開いて事業を進めていくことになりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、御礼並びに行政報告の直近の経過報告をさせていただきました。

最後に、今定例会に人事案件2件を提案しております。教育行政に必要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、このたび下山議長が宮城県議会議長に就任されましたことを心からお喜びを申し上げます。失礼しました、議長会会長です。就任されましたことをお喜び申し上げます、定例会開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番早坂忠幸君、4番猪股俊一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月21日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 異議なしといたします。よって、本定例会の会期は6月21日までの9日間と決しました。

日程第3 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、10番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 三浦 進君 登壇〕

○10番（三浦 進君） 通告に従い、一般質問を行います。

その前に、去る6日、宮城県政、そして加美町にとりましても多大なるご貢献をされました元宮城県議会議員猪股春雄先生がご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

さて、加美町の重要な課題である新庁舎建設は、いまだに実現されておられません。これまでいろいろと議論されましたが、議論されていないこともたくさんあります。原点に立ち返って、まず、位置の問題を町民、議会、行政が1つになって決めるべきだと思います。

私は、西田地区に庁舎建設を早期に実現すべきであると考えます。その理由は、1、経済性は西田地区がすぐれている。2、防災拠点性は西田地区がすぐれている。3、交通の利便性は西田地区がすぐれている。4、矢越地区に建設で、まちづくりはできない。5、そのほかにも西田地区優位の理由があります。6、一体感の醸成は感情の問題なので、矢越地区への建設が全てではありません。7、加美町が行った県に対する土地収容法に基づく事業認定申請に際して大きな不信があります。8、西田地区に庁舎建設は、町民の多数の願いであります。以上7項目について、順次述べたいと思います。

1、経済性について。

新庁舎の矢越建設反対の最大の理由は、経済性に欠けているということであります。まず、加美町の厳しい経済状況を少し詳しくご説明をいたします。平成15年、中新田、小野田、宮崎の3町は合併いたしました。その最大の理由は、少子高齢化の進展に伴う社会構造の変化と財政の危機的状況にありました。当時、加美町の高齢人口の割合は既に26%であり、4人に1人がお年寄りという状況であります。現在に至っては既に30%を超え、少子高齢化が特に進んでおります。加美町の深刻な人口減少、労働人口の減少が大きな経済問題なんです。

そこで、大崎タイムスは「大崎地方は15万人台 65歳以上超高齢化社会に」と題して次のように伝えております。国立社会保障人口問題研究所のまとめとして、大崎地方は65歳以上が2040年に全人口の37.1%を占めると。約4人に1人が高齢になるという、そういった超高齢化社会になると。大崎地方で最も人口の減少率が高いのが加美町なんです。加美町は36.6%、さらに、2010年の人口が2万5,520人あったんですが、2040年には1万6,199人になると。何と9,328人が減少すると予測しているんです。現在、2013年ですからあと27年ぐらいですか。議員なんかも随分減らさないとなくなってくるんです。私たちは、この超高齢化社会、人口減少に向けた

対策を早急に考えなければなりません。

合併した当時の3町の財政も危機的状況でありました。合併すればこれまでの地方債の一部を交付税で措置するとの優遇策がとられ、合併することは旧3町にとって行財政の立て直しを図る大きなチャンスと考えられたわけであります。また、合併した年から10年間は合併しなかった場合の交付税の全額を保障するという特例もありましたが、ことし3月で合併10年間を経過し、今後5年間は地方交付税が漸減される、減らされる厳しい状況にあります。

最近の報道で財政の危機的状況について、国・地方を合わせた長期債務残高は合併前の平成14年度末で693兆円、国民1人当たり約540万円でした。ことしの4月1日河北新報では、国の借金は991兆円で国民1人当たり778万円と伝えています。さらに、河北新報は4月10日、宮城県が職員給与を国家公務員並みの7.8%削減提示と伝えるなど厳しい状況を伝えています。地方分権の時代と言われますけれども、国や県の財政に委ねることが多い加美町は、国・県が困っている現状をしっかりと認識しなければなりません。

そして、平成22年度、これは庁舎が決定された年であります。町の発表では、加美町決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率について、宮城県の市町村と比較すると高い数値を示す。これは合併前から町債、すなわち借入金を活用して道路や下水道、福祉、教育施設などまちづくりを積極的に進めてきたことにより、町債の返済のため、費用である公債費の負担が大きくなっているためであると。これからも自主財源の確保や事務事業の整理統合に的確に取り組み、町民の皆さんに安定したサービスを提供できるよう一層の財政健全化に努めてまいりますと、加美町みずから発表をしています。そのような状況にありながら、同じ年の3月、当時の行政は新庁舎建設の所信表明の中で、厳しい時代における財源の重さについて慎重に熟慮を重ね検討したと断りながら、新庁舎の位置を矢越地区にすることを提示されました。

庁舎を矢越に建築した場合、膨大な費用がかかります。もう既に終わりましたけれども、用地取得もそうであります。農業用排水路つけかえ工事、これは新しく私は事業認定、申請のときに知ったわけでありますが、こういう説明はなかったんですが、こういう工事。防災調整池、軟弱地盤のための土地改良の費用、建物の免震構造化、上下水道、緑地整備、外周歩道整備などがあります。

西田地区に建設すれば、そのような費用はそんなにかかりません。西田には町道西田グラウンド線の道路改良が必要で、1億1,000万円だとか1億9,000万円かかるんだと根拠のない数字を並べています。この道路は、大型自動車の時間規制はあるけれども災害の支援車両には全く支障がありません。道路建設費用は必要ないんです。西田の建設の評価を下げようとする理由

づけにすぎないものと考えます。よって、西田地区が経済性は非常に優位、西田地区のほうが優位であると、これは明白です。

次に、矢越の用地取得についてであります。私は、庁舎用地と入り口の道路は一括であるべきと考えます。用地だけ買って道路を買わないでうちを建てる人は、一人もおりません。当時、庁舎用地だけ確保して、出入り口の道路を確保せず、予算案を成立させ、用地だけ取得しました。このような既成事実をつくっておくようなやり方は適切でないと思います。そこで、その矢越用地取得に関し、ご質問をいたします。

国道347号と457号の交差点から矢越地内へつながる道路についていまだに開通工事が行われていないようですが、既に用地の取得は完了しているのか。用地が未取得の場合は、取得及び開通時期の見通しについてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 三浦議員に申し上げます。前置きが少し長いようですけれども、一通り、一度全部質問してからお願いしたいと思います。（「全部質問という意味をお伺いします。」の声あり）通告にありました新庁舎建設について、これ小さく5つに分かれておりますけれども、これ全部通していただいて、それから答弁をいただきます。（「全部通してから」の声あり）はい。（「わかりました」の声あり）1つの項目、大きいやつ1つですから。（「わかりました」の声あり）それから、少し要旨を短くと思います。（「要旨を短く」の声あり）と思います。よろしく申し上げます。（「これは主義主張でございますので、時間内に、許していただけないでしょうか」の声あり）そうです。時間の使い方はいいんですけれども、質疑を多くとるようなことであればよろしいかと思えます。（「では、簡単にいきます」の声あり）お願いします。

○10番（三浦 進君） 私は、矢越地区の取得単価は近隣に比べて相当高額であったように思えます。さらに、矢越用地の取得価格に大きな疑問を持っています。ここに公有地取得処分結果報告書というのがありますが、これは1億1,800万円を決めた報告書であります。この内容が……

○議長（下山孝雄君） 三浦議員に申し上げます。私が言ったのは、通告は、庁舎問題について、建設位置について、それから三つの項目と出ております。これを通していただいて、1つずつ、今度1問1答でやりたいと思いますのでよろしく申し上げます。おわかりですか。（「理解できません。私、さっき質問しましたですね」の声あり）一通り、これを通告どおり質問していただいて、それから1から1つずつ一問一答でやりたいと思うんですけれども。そういうルールだと思います。（「通告をしたものを」の声あり）一通り述べていただきます。（「読ん

で」の声あり) はい。一通りやっていただいて、それから1問ずつ質疑を。深める前に。

(「ありがとうございます。なれていないものですから大変失礼しました」の声あり) はい。

○10番(三浦 進君) 先ほどのが質問の第1点。

第2点は、加美町の発展のため、企業誘致は重要であります。矢越地内は工業団地の候補地とされているので、条例改正によって、庁舎を西田にする議決があった場合との停止条件つき契約によって積極的に企業を誘致してはどうか、この点についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

3も読んでいいんですか。民意の反映という面において、直接民主制は間接民主制を凌駕するものであると言われていています。西田地区か矢越地区か、住民投票によって住民の意思を確認し、議会に条例改正を図っていくことも必要であると思います。どのようにお考えなのかお伺いいたします。

あとは、読んでいいんですか。

○議長(下山孝雄君) 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長(猪股洋文君) 父に対する弔意を示していただきましたことに対しまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

また、三浦議員、今回初当選ということで、トップバッターとして質問にお立ちになったというその意欲に対しまして心から敬意を表したいと思っております。

また、今し方、町に対する熱い思いをお聞かせいただきました。そのことに対しても心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。

1点目の質問は、用地取得のことについてでございました。

現在、町道田川平柳線、そして町道色麻下多田川線を整備をしております。これは平成22年度から国の社会資本整備交付金事業として進められている路線であります。しかしながら、ご指摘のとおり、町道田川平柳線の取得については905メートルのうち交差点付近部分の14メートル、1筆140平方メートルがまだ用地取得に至っておりません。当初は平成25年度完成予定でしたので、当然これは取得を既に済ませておかなければならなかったものと思っております。しからばこの用地の見通しはどうかということでもありますけれども、何とか年度内中に用地取得を済ませ、道路の路盤工事まで完了したいというふうに考えております。平成26年度中に舗装工事を実施いたしまして、平成27年の上旬までには全面開通をしたいというふうに考えております。

2点目の企業誘致に関するご質問であります。

今の点とも実は深く関連がございます。先ほど自主財源の確保の必要性というお話、ご指摘がありました。まさにそのとおりであります。加美町は当初予算の50%以上を国からの地方交付税で賄っています。やはりこの自主財源を確保するという事は、これは非常に重要な点でございます。そういった意味からも、企業誘致はこれまでも増して取り組んでいかななくてはならないというふうに考えております。

この矢越地内といいますのは、以前からこれは工業団地の候補地に、工業地帯としまして工場を誘致する物件といたしまして、オーダーメイド型ということで紹介をしてきてはおります。いわゆる進出企業のリクエストに応じて対応していくというオーダーメイド型ということで紹介をしてきております。ただし、土地規制のない土地、整備済みの土地でないと宮城県のPRパンフレットであります宮城企業立地ガイドに掲載することはできませんので、掲載はしてきておりません。その一部であります1.5ヘクタールの町有地についても、これは土地規制がございますので、いわゆる条例に基づいて新庁舎用地という土地規制がございますので、これについても宮城企業立地ガイドに掲載することはできませんので、他市町村との競争に不利な面があるということとは否めません。

ご指摘の、しからば停止条件つきということでの契約あるいはその以前の売り込みということをしてはいかがかというご指摘でございます。これにつきましては、契約という行為は最後の最後なわけです。企業がこれこれこういう条件の土地が欲しいと、進出をしたいと、それに対して加美町はその条件に見合った土地を示し、あるいはさまざまな優遇制度をご説明し、あるいは労働力等々の条件もお伝えし、さまざまな情報をお伝えした上で、企業側がぜひ加美町に、この場所に進出をしたいということになって初めてこれは契約を締結するということでございますので、条件をつけ、いわゆる条例を改正しますよという条件をつけた上での契約というのは、改正した時点で停止されますよという条件付きの契約というのは、なかなかこれは事実上困難であるというふうに考えてはおります。しかしながら、この矢越地区、交通の利便性が高く、加美町のこれからの企業立地の場所としては私は大変ポテンシャル、可能性が高いと、企業にとっても魅力のある場所であるというふうに考えていますので、あらゆる機会を捉えて矢越地区に企業誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の住民投票についてであります。

庁舎の位置について住民投票を行い、住民の意思を確認すべきではないかというご質問でございました。この問題をいつまでも未解決のままにしておくということは、私はこれは町民に

とって、あるいは町の発展にとってよろしくないというふうに考えておりますので、住民投票により住民の意思を確認するというのも選択肢の1つだろうというふうに考えております。

このことについて、私は原則を踏まえるということが非常に重要であるというふうに思っております。ご承知のとおり、憲法第92条にもありますね。地方公共団体の組織または運営は、地方自治の本旨、すなわち団体自治と住民自治というものに基づくべきだということが書いてあります。これはどういうことかと言いますと、市町村にまずは十分な自治権が保障されるということ、これは対、国との関係であります。そこで行われる政治というものは、この内容、決め方について自治体の住民を主人公とすると。これは行政と町民とのかかわり方でございます。これが大原則であります。ですから、首長も議会議員の皆さん方も民意を反映させるということが何よりも大事であるわけです。民意を反映させる1つの手段は、これはもちろん選挙であります。ですから、選挙の結果というのは、特に首長の選挙の結果というのは、首長自身はもちろんのことながら議会も尊重すべきであるというふうに私は考えております。しかしながら、4年に一度の選挙だけで十分住民の民意が反映されるとは考えておりません。さまざまな手段を通して、また、日ごろの活動を通して民意を反映させる努力をしていかなければならないというふうに考えております。それは、お互いにその努力を重ねなければならないというふうに考えております。そういった中で、住民投票といいますのは、議会の補完的機能を持つものというふうな位置づけをされていいのではないかとこのふうにも考えております。ただし、原則は私は、選挙によりあらわされた民意というものを基本にすべきであると。そうでなければ、選挙そのものが、あるいは民主主義の意義そのものを私は否定することにつながりかねないというふうに思っておりますので、私は、特に1年10カ月前に行われた加美町の町長選挙で示された民意、これは庁舎の位置というものが最大の争点でした。これは当然、尊重されるべきであるというふうに考えております。しかしながら、現実としてはなかなかそれが動かない状況でありますので、やはり住民投票ということもこれはやはり視野に入れながら解決をしていくということは重要であろうというふうに思っております。

しかしながら、単に住民投票条例を制定して住民投票を行うことは、いかがなものかというふうに思っております。なぜならば、拘束力がないからです。住民投票によって住民の意思が示されても、それは拘束力を持ちません。平成18年に新庁舎建設検討委員会の答申がなされました。これも実は条例に基づいて定められた検討委員会であり、その答申ではありましたが、残念ながらそれは尊重されることはありませんでした。同じように、単に住民投票条例を制定し、住民投票を行い民意が示されたとしても、それが議会において尊重されないのであれば、

これは余り意味がないというふうにも思っております。ですから、大事なことは、私は、私の公約の一つでもありますまちづくり基本条例、いわゆる住民自治基本条例、こういったものをきちっとつくと。これは、町の憲法と言われるものでございます。こういったものをきちっとつくと、そういった中に住民投票というものも盛り込む、そして、この住民投票の結果は最大限尊重されるというふうな、いわゆる町の憲法によって立つ住民投票であるという位置づけでの住民投票を私は実施すべきであろうというふうに考えております。そういったことも勘案しながら、あくまでもこれはこの問題を解決する選択肢の一つとして取り組んでまいりたいと思っております。

既に職員でつくるプロジェクトチームにおいても、この住民基本条例というものについて昨年度、検討をいたしましたので、そういったものベースにして、この庁舎問題のことも含め、いかに民意を町政に反映させていくかというふうな仕組みづくりというものに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） ありがとうございます。

1問目については、早急に進めて、入り口もどんどん進めて、せっかくお金をかけているんですから、町民の利便性に備えていただきたいというふうに思います。

さらに、先ほどの条件つき計画はちょっと難しいなということでもありますので、それは結構であります。

3番目のまちづくり基本条例をつくってからだというふうに言われましたけれども、町長は、まちづくり基本条例を直ちにつくるようなことを言ってもまだまだつくっておらない。ただ単に私は、住民投票条例というの是一夜にしてできます。もし何だったら、その原稿を私、出しますよ。そしてその提案をする。一部町民は、これを直接請求によってやったらいいんじゃないかというふうに答えています。そして、投票条例によって町民がいずれかの土地を一度選定した場合には、我々議員は、矢越派でもない、西田派でもない、町民派であるという観点に立って、その多数派に対して1票を投ずるのは当然であるというふうに私は考えているわけでございます。

それ以外にも私、さっき言いました8項目、挙げましたけれども、その点についてまず述べて議長、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

矢越の土地を1億1,800万円で買いましたよね、ここで議会で議決されて。そのときに検討

した、条例に基づいて公有財産取得処分検討結果報告というのがございますが、何とこの評価書なるものがこれまでに買った値段を羅列し、価格案を提示し、ただもうA4これだけの、1枚だけのぺらです。さらに、検討委員会の議事録というのではなくて、8行だけしか言っていない。同意書を得るためには価格案の提示は不可欠。委員長。交渉は上限価格で始めるのか。委員長。価格案の8割ぐらいでいかが。副委員長ですね。路線価があると思う。それとの問題は、調整する。価格案のとおりでいかがか。異議なし。という、たったこれだけの議論でもって加美町の税金1億1,800万円が議会に提示され、議会はそのまま承認していると。こんなことでは加美町の財産、何ぼあっても足りない。路線価はいかがと言いますが、土地の価格というのは、一物五価といって5つもあるんです。実勢価格とか公示価格とか基準地価とか相続税評価、さっき言った路線価というのは相続税評価額を言っているんです。「路線価があると思うが」なんて、全然これ、こういったことで1億1,800万円という膨大な予算が使われているこの実態を町民が聞いたらあきれ返りますよ。こういったことについても現町政におかれましてもしっかりと議論をお願いします。

次に、防災拠点性であります。防災拠点性は何回も議論されていますね。ですからこれは省略します。

○議長（下山孝雄君） 三浦議員に申し上げます。先ほどの価格の面について、土地取得についての答弁はよろしいんですか。（「いいです」の声あり）防災に移るんですか。（「はい」の声あり）わかりました。（「ただ、私は一般質問というのは議員が唯一意見を発表する場だと思しますので、述べさせていただいてよろしいですか」の声あり）できるならば、自説の展開だけでなく質疑も必要だと思います。（「わかりました。それでは、次の回にもう一遍出直し質問をいたしますが、私は……。差しとめを食ったものですからどうにもならない」の声あり）

○10番（三浦 進君） 次に委ねますが、実は住民投票には大分金がかかるんですね。ですから、次の参議院選挙とか知事選挙と一緒にやればいいわけです。だから、そういうことを勘案して住民の意思をまず聞いたらいいいのではないかと。何のおそれもあります。そして、その多数派について、町長がそれはいかんよということがあったら出さないでしょうけれども、その多数について問うということは決して悪いことではないと。とにかく住民の意思を聞いてやるんだと。そうでないと、この11月でないとまた次にいつ選挙があるかわからなくてたかさんのお金がかかるんです。そういう金をかけないようにまずやってはどうかというのが、早目にやったらどうかというのが質問でございます。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりかなりのお金が、通常の選挙のように、やはりこの住民投票といえどもお金がかかります。ですから、本来は先ほど申し上げたように選挙というものがあられるわけですから選挙で、特に首長選挙というのは、首長というのは自分が言ったことに責任を持たなくてはならない。執行機関でございますので。ですから、首長選挙で示された民意というものを尊重するということが私は大原則であろうと思います。であるならば、あえてまたお金をかけて住民投票を行う、この庁舎問題に関して行う必要もないだろうというふうに思います。とはいうものの、こういった状況でございますので、先ほど申しましたように住民投票によって住民の意思を確認するというのも私は選択肢の一つとして考えていく必要はあるだろうと思っておりますし、実施をする場合には今、三浦議員からご提案いただいたような通常の選挙と抱き合わせで行うということが経費削減という上では大事なことだろうというふうに思っております。

ただ、せっかく住民投票、条例に基づく住民投票を行ったとしても、法的な拘束力のないものでありまして、諮問型の住民投票、条例に基づくものということになるわけですから、私はやはり多少時間をかけても、もしやるとするならば多少時間をかけてもやはりきちっとよって立つところも、まちづくり基本条例なるものをつくって、その上で私はやるべきだと。そして、それには法的拘束力はないとしても、町の憲法ですから、それはもう必ず最大限これは尊重するというふうなものにしなければならないだろうと。でなければ、住民投票をする意味が半減、ないとは言いませんが半減してしまうのではないかというふうな懸念もございますので、多少時間をかけてこれは検討していく必要があるだろうというふうに思います。三浦議員のお気持ちは十分理解をしております。今後ともご協力のほど、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 申しわけないですけれども、発言の意思を示してから。

三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 町長から住民投票も選択肢の一つであるという答えをお聞きしました。庁舎を早期に実現するというのは、議会においても総員そのように考えているわけでありまして。庁舎が倒壊をし、町民の安全が脅かされる、あるいは町の中核機能が失われる、こういうことがあってはならないわけでありまして。そしてまた、地震というのはいつやってくるかわかりません。4月に起きた淡路の震度6の地震も、未発見活断層の下で起きたということなんです。ですから、この加美町にも未発見の活断層があるかもしれませんし、それから、今度の大地震によって太平洋側にぐっと地上が押されてゆがんでいるという事実に鑑み、もう既に1万

回近くもその余震が起きているわけですから、いつこの加美町に地震が起きても不思議ではないということに基づいて早急な新庁舎建設が必要であるということを申し上げておきたいと思えます。

そのほか私はたくさん準備してまいりましたが、質問にならないので、次の回に質問することとして私の質問を閉じます。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして10番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、3番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 早坂忠幸君 登壇〕

○3番（早坂忠幸君） 3番早坂です。よろしく願いいたします。

2年ほど前まではそちら側にいまして質問される立場だったんですけれども、こういう、逆にする立場になりましたので大変緊張しております。よろしく願いします。

それでは、議長の許可を得ましたので通告していましたが2件について質問させていただきます。

まず1点目、鳴瀬川開発ダム事業についてです。

先般の報道で、5月10日に報道、私そのとき初めて見たんですけれども、その中で筒砂子ダム拡大、田川ダム中止となっております。それについて質問させていただきます。その内容を見ますと、関係する8市町の首長らは賛成したとのことであると書かれておりました。まず、その内容について伺います。

それから、2つ目。その両ダム、筒砂子ダム、田川ダムも2つなんですけれども、その関係者、もう20年以上前から長い間、国及び県の財政上の問題とかいろいろありまして翻弄されてきた経緯があります。その中で、歴代の地区の代表者、それから地権者、いろいろ代がわりしております。それぐらい長いんですね。特に田川ダムは今回、当初は第1・第2ダムと2つ計画されました。今回は1つになり、さらに中止ということです。これについて町長は、この両ダムについてで結構ですから、関係者の思い、どのように捉えて、また、今後どのように対策を講ずる考えなのか伺います。まず、どちらの事業も直接、町の事業ではないんですけれども、地区の要望といいますか考えを伝えるのは町のこれは宿命だと思いますので、その意図をどのように伝えながらやっていくのか伺います。

それから、大きく2点目の町政懇談会についてです。いいですよ。一通りいいですよ。町政懇談会、大きく2つ目です。

○議長（下山孝雄君） ちょっと待ってください。早坂議員に申し上げます。第1点についてま

ず町長からの答弁をいただきたいと思います。（「前とは違いますよね。前はずっとやってい
きまして。いいんですか。わかりました。先ほどは一括やってくださいと言われたんですけれ
ども。いいんです、どちらでもいいんです」の声あり）

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） きょうは鹿原地区からもたくさんの方が傍聴にお見えでありますので、
所変わって今回は議員という立場でご質問いただきまして心から感謝を申し上げたいというふ
うに思っております。また、非常に大事なテーマにつきましてのご質問、感謝を申し上げたい
と思います。

この長年、ダム問題、筒砂子ダムについてはもう30年、田川ダムについても20年、時の政治
に翻弄され続けてきたわけです。早坂議員は十分ご理解ではあるわけですが、若干ほかの方々
のことも考え、ちょっと今までの流れについて簡単に触れさせていただきたいと思っておま
す。

平成21年度、政権が変わりまして、時の国土交通大臣が国及び水資源機構が実施しているダ
ムは新たな段階に入らないというふうにコメントをいたしまして、できるだけダムに頼らない
治水という方向に政策転換をしたということであります。それによって、有識者会議を開催し、
この田川ダム、鳴瀬川総合開発事業、そして筒砂子ダムも、いわゆる検証ダムとして区分をさ
れたと。それ以来、さまざまな検証がなされてきたわけです。ダムに頼らずにどういった治水、
利水あるいは河川環境の保持ということが可能かということですね。当然、両方つくる、ある
いは片方つくる、片方つくる場合には田川ダムなのか筒砂子ダムなのか、あるいはどちらもつ
くらない、その場合、堤防をかさ上げするとか、さまざまなパターンを検証してきたわけでご
ざいます。そういった検証を進めながら平成22年の11月に第1回の検討の場が開かれ、平成23
年4月に第2回、平成23年7月に第3回、そして5月9日に第4回の検討の場が持たれたわけ
です。その中で国側から出された素案は大きく分けて3つございまして、まず、ダムは必要で
あるということであります。次に、流域面積とか開発コストあるいは貯水量等を勘案して筒砂
子ダムへの統合が有利であるということ、そして、3点目は、総事業費が現計画の1,980億円
から1,580億円に抑えられるということですね。そして、結論といたしましては、筒砂子ダム
の規模拡大と漆沢の容量再編により田川ダムを中止すると、これが最有力の案であるというふ
うな提示がなされたということでございます。それに対して、各関係自治体の市町村長からは
妥当な案であろうとおおむね了承するというふうな意見でありました。

また、その中で幾つかの注文もありました。当然これは30年間以上、両地域とも翻弄されてきたわけですから、その地域に対する振興策というものをしっかりやってほしいということ。それから、特に田川ダムに関しては、これは私が強く申し上げたわけですが、田川ダムに関しては21年以上も待たされたあげく結局はつきりませんでしたということであれば、この20年間は一体何だったのかという思いを持っている。ですから、その地域の方々の今後の生活を含め、きちっとした対策を講じていただきたいということですね。そして、その地域に住んでいる方々にも誠意を持って説明をし、対応してほしいということをお求めたわけであります。そのほかに、せっかくつくるダムなので水力発電機能を持たせるべきではないかというふうなご意見もありましたし、また、私のほうからは、ダムをつくと同時に、あわせて、自然のダムと言われる山ですね。治山、保水力を高めるという努力、これもあわせてしてほしいというふうなお願いもしたところであります。

地域の方々の思いというものは、先ほど私も会議のときにも申し上げたように、全くこれは裏切られたと。当初、特に田川ダムについては2つつくると言っていたものが1つになり、あげくの果てにつくらないというふうな案が示されたわけですから、裏切られたという気持ちは当然お持ちなわけですから、私も地域住民の思いに寄り添って、国・県に対して、まだ事業主体が明確になっておりませんが、国・県に対しましてこれは強く要望しておきたいと。地域の活性化、宮崎町時代もダムができるという前提で道路の整備も行っていなかったということもあるようですので、そういったことも含め、それから地域住民の生活面のことも含め、国のほうには強く要望してまいりたいというふうに思っておるところであります。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） ありがとうございます。

それでは、一つ一つ少し細かく質問させていただきますけれども、今回の要するにこの新聞報道といいますか、検討の場に出ましたよね、拡大と中止と。その案に、今回のあれには地元関係者の意向等は反映されていると町長は思いますか。ひとつその辺、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 反映されている面とされていない面があるんだろうと思います。反映されている面といいますのは、やはりこの問題に早く決着をつけてほしいと、早く結論を出してほしいという思いが両地域にはあつたんだろうと思いますので、そういった点では1つの案が示され、これに基づいてこれから具体的に進んでいくと。各首長たちも、とにかく早期にこれは

進めてほしいという要望を出しておりますので、そういった面では反映されているということも言えるかとは思いますが。ただし、先ほど申し上げましたように、特に田川ダムにおきましては、全くこれは裏切られたというふうに思っているわけですし、私もそう思います。そういった意味では、そういった観点からすれば、これは反映されていないということが言えるだろうと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 先ほど町長は、ダムの見直し関係は、当時の民主党政権にかわりまして、前原大臣があのかきは八ツ場ダムの見直しということで、そこから来ているんですよね。それから、10年以上前ですか、宮城県の浅野知事時代、筒砂子ダム中止ということを宣言しましたよね。そのときは、やっぱり中止と言われますと下流域の方々も騒ぐんですよね。今回は下流域の方々があの当時と比べて騒がないというのは、要するに筒砂子ダム1つになったとしても水量は変わらない。要するに、下流域は2つなくとも1つであっても水が来ればいいんですよね。これは失礼ですけれども、下流の方々に対しては。上流域では、担当課も多分苦労していると思うんですけれども、関係者とのいろんな、地権者会とかいろんな協議会がごぞいますよね。そういうところに行っているいろいろ地権者と県・国との間に入ってやってきているはずですからそれ以降に、筒砂子ダムは関係下流域、加美町というのはあのころまだ合併していませんから、下流域の関係団体から猛反対を受けて、鹿島台で延々と浅野知事が答弁に苦慮したということがあったんですけれども、それ以降予算は、全然進んでいなくて、減少して、進んでいない状況ですよね。よく言っていたんですけれども、ダムに関する予算は生命維持装置だと。要するに職員、県と国の職員がいますよね、出先機関。その方々を置くだけの予算だけだよと。あとは通常のちょっとした水門調査とか環境調査とか、そういうのをやってきたと。進まないんですよね。ですから、こういうことは地元の、要するに両ダムの関係者が今後も続いていくと思うんです。多分、予算上は、今現在、復興予算はどんどん高いんですけれども、通常予算は目減りしていますよね。そこでダム関係、ダムが例えば1つになった場合、順調に続くと町長は考えていますか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 10年前の浅野知事の時代、確かにそういったことがありまして。あのかきはたしか、私の記憶では100万円だけ調査費をつけて濁したといったことがあったように記憶しております。紆余曲折があつて今日に至っているわけですが、先週、大崎市長と私、国土交通省の事務次官等に陳情してまいりまして、平成26年度予算に反映してほしいと。おっ

しゃるとおり、通常枠は減少傾向にあるわけですね。ですから何とか、復興枠はあるわけですが、通常枠の中にきちっと筒砂子ダムの建設に係る費用についても盛り込んでいただきたいということを各関係方面に強く要望してきたところでございます。ですから、こういった方向に一歩二歩と足を踏み出したわけですから、これまでのような二の舞にならないように、これは筒砂子ダムについてはきちっと進めていくと。

それから、今、早坂議員がおっしゃったように、実はこれは下流域の利水のためなんですね。私、この会議でも何度かお話ししたんですが、やはり下流域の方々が上流域のダム建設地域になる方々の思いを少しでも理解をしてほしいと。ある下流域の方が、いやあ山で雪が降ると俺たちはほっとすると言うんですけれども、実は降った地域の方々は大変な思いをして冬を過ごすわけです。ですから、やはりそういったことに少しでも私は下流域の方々は思いをはせてほしいと。それから、漆沢に関しても、このダムができることによっていわゆる山菜の宝庫が失われるわけです。これはその地域の方々にとっては非常に残念なことであるわけです。ですからそういったことを我々は十分下流域の方々にご理解していただきたいし、実はこのことについては土木部長にもお話をして、やはり下流域との交流ということ、そして下流域の方々が上流域の住民の思いを理解するという、こういったこともやっていきたいと思います。ですから、そういったことも含めて、とにかくこの方向性が出た以上、早期実現に向けて今後とも国のほうがきちっと予算づけをしていただくように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 5月27日の聴取会、これは中新田公民館であったんですけれども、先ほど町長も若干触れていましたんですけれども、その中で、田川ダムの方なんですけれども、これも新聞に載っていて私、行こうかなと思ったんですけれども、産業経済委員会のほうがありまして行けなかったんですけれども、「建設を20年以上待たされ、中止では納得できない。協力してきたのに裏切られた。ダムに人生を狂わされた」と訴えていました。今後、これが決定ではなくて学識者や関係住民と流域市町の意見を聞くということになっていますので、その場でぜひとも上流域の町長として関係者の思いを伝えると、そういうことをしてほしいと。

それから、例えば中止になったとしても、関係住民が納得できる補償がされなければ私はだめだと思うので、その辺、町長のほうにお願いしたいと思います。

それから、お聞きしたいのは、このダム事業と関係して、今は田川ダムは国土交通省、筒砂子ダムは宮城県ですよ。それ以外に、これと密接に関係しているのが国営事業ですよ。3

年前に全部終わって、国営事業で大きなダム、岩堂沢ダムと二ツ石ダム、それから下流域の頭首工から大型用排水路、全部つくって、市町村の負担金何十億円か納めているはずですよ。加美町では多分7億円ぐらい、二、三年前に完納しているはずですよ。あの施設は、この田川ダムと筒砂子ダムができなければ効用が発揮できない。あつちは農林水産省がつくってもういないんですよ。これから国土交通省関係の2つのダムが動くと。それに対して町長はどういう考えといたしますか、わかっている範囲でお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、前半部分を私から答えさせていただき、後半部分は建設課長からお答えさせていただきたいと思います。農林課長からお答えさせていただきます。

まず、ぜひその地域住民の思いを伝えてほしいということでございました。これまでも水源地の、あるいはダム建設位置の首長として強く要望してきているということは先ほどもお話をいたしましたところでございますし、6月6日に開かれました学識経験を有する者の意見を聞く場におきましても強く田川ダムのことについては訴えてきております。このダム整備が長期間に及んだことによって地域が疲弊してきていると、これは事実なわけですね。それを前提として地域から出ていった方というのもいらっしゃるわけです。ですから、そういったことを国・県等も十分理解した上でぜひ誠意ある対応をしてほしいと、補償のことも当然含めてそういった訴えをしておりますし、今後ともあらゆる機会を通して地域住民の思いを酌み取って国・県に訴えてまいりたいというふうに思っております。

また、国営事業等に関しましては農林課長からお答えさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

質問のありました負担金につきましては、平成22年度末で終わっておりまして、先ほどの岩堂沢ダム、二ツ石ダム、それから頭首工等全部含めまして6億8,950万円ほどの負担金を納めております。その負担割合としましては、上流域ということで負担軽減がなされておりまして、若干、計算したもののより下流域よりは少ない金額で負担をしておったようでございます。

それから、頭首工からの取水につきましては、現在、国土交通省のほうから許可を得ています水量を非常に厳しくチェックをされておりまして、その取水の許可のあった範囲内で全部運転をしているという状況でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） ありがとうございます。

今、話しました国営事業では7億円弱と、加美町ね、負担金が発生しております。先ほどもお話したんですけれども、要するに2つのダムができなければ、例えば筒砂子ダムが延々と延びていって例えば中止となればそういう負担金の問題が出てくるんですよ。納めているのに効果が出ない施設があつてということで、これは下流域全体の話ですよ。加美町は7億円ですけれども、大崎市とか美里町は何十億円だと思います。そのときは下流域は騒ぐわけですよ。まずそれはいいんですけれども。

もう一つ、加美町で、その国営事業でつくったのが二ツ石ダム、ありますよね。それから、館山とか上川原とか、そういう頭首工というか用水路等をつくりましたよね。旧小野田は何もないんですよ。ないんです。なかったんですけれども、要するにあつちにダムができると濃縮受益だということで受益に入れられまして8,000万円の負担が生じたんです。何も関係ないところも金を納めているわけですね。同じ加美町になってから、さっきの7億円以内に入っていると思うんですけれども。その中で、つくった中で旧宮崎町の二ツ石揚水場、これは田川ダムができないと、今は暫定でやっているんですよ。要するに仮設です。ダムの上流から隧道で引っ張ってきたものが、ダムできたから一部取れなくなったのでポンプアップしてやっている。20年間で終わりですよ。1億幾らの。負担金は二、三%ですよ。大した金ではないんですけれども、それ以降は多分地元負担とか。下流域ではなぜその二ツ石のポンプ場に対して負担金を90何%も納めなきゃならないのかと。要するに代がわりしてくるとわからなくなってくるんですね。幾ら覚書があつても。その二ツ石ダムの揚水機場に関して、どういう条件になっているか、わかる範囲でちょっと説明してください。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

大変申しわけございませんが、現在、土地改良区のほうで維持管理をしております詳細については把握をしてございません。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） よろしいです。というのは、先ほど言いましたんですけれども、あくまでも仮設で、20年間で国営事業の中で1億何がし円の20年分の負担額をもらってそれでやっているだけなんです。田川ダムができれば、それは田川ダムから直接取れますからポンプ場が要らなくなる。そういう施設があるんです、宮崎町にも。その受益は旭地区はほとんど入っているんですよ。290町歩ぐらいですから、南永志田、北永志田、あのかいわい。旭学区の田んぼに大体かかっているエリアがこのポンプ場なんですよ。その辺少し調べていただいて、今度

のいろいろな検討の場あるんでしょうから、その辺どうなっていくんだと。多分、その段階では答弁できないと思うんです、向こうでは。農林水産省でつくったものですから。国土交通省ですからね、今度相手はね。農林水産省はいないんですからもう。その2つはかなり連動しますので、常にそういうのを頭に入れて上流域が損をしないような交渉事を進めていただきたいと思います。

それから、上流域が損をしないと言ったんですけれども、もう一つ、既存の頭首工にこの国営事業で、要するに小野田では何も仕事がなかったと言いましたよね、旧小野田。既存の頭首工にテレメーターを設置して水を管理されているんですね、今。あと、宮崎が1カ所、それも既存の頭首工ですよ。十分に水が取れない。上流から下流まで水不足のときに一緒になるような仕組みになっているんですね、今はね。多く取れば水管理センターからすぐに電話が来て、関係土地改良区に電話が来て少し下げろやと。その辺わかっていますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 最初の部分、お答えさせていただきます。

ポンプ場の件、これは私も聞いておまして、20年後じゃあどうするのかというふうな大きな問題になってきますので、これは当然、そういったことも含めて、所管する省は違いますが、国の責任としてこの問題も解決してもらおうような訴えというものは当然これはしていきたいというふうに思っております。

また、次にご質問のあった件については私は余り存じ上げてはおりませんので、このことについては農林課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

水管理協議会のほうで水量を集中管理をしてもらっているのは承知しております。確かに今、国土交通省のほうは物すごい水量規制が厳しいというようなことを聞いていまして、ほかの県でもありましたけれども、1カ所、許可水量を上回って取水をしていたところがあったというようなことで、今は1カ月に1遍ぐらいつつ取水の報告をなささいというふうなことでかなり厳しくなっているとは聞いております。確かに上流にあっても自由に使えないという問題は、上流としては非常にもどかしさがあります。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） ありがとうございます。

やはり上流域が不利になるような、要するに、不利になると言えばおかしいんですけれども、

テレメーターをつけるのは決まっている水量を取るの頭首工なんかは当たり前ですが、それはしようがないと思うんですけれども、従来ですと、先ほど農林課長も言っていたんですけれども、上流はばんばん取れるといいますか。私もそういう思いはあるんです。余り下流域の方々にはそういうことを申し上げられないんですけれども、どんどん取っていたんですよ。要するに下流域で水不足になっても上流域ではないと。それが今は規制されていると。いずれそういうのも含めて、今後の交渉の中で下流域の方々との話し合いといいますか、何か上流にメリットがあるような政策といいますか。昔は、旧小野田町時代には、何でダム、こんなに計画してつくって何か上流域の山間部に有利になることはないのかなと、当時の町長は水資源税でもかけてもらったほうがいいんじゃないかなと。何かあれば。ただダムはつくられる、地権者とのいざござはある、中間に入る、苦勞して何もメリットがないのでは、こんなに、多分ダムが今度できますと、2つとも中止にならないでできてきますと、岩堂沢を含めて5つですよ。岩堂沢は堤体から上流は加美町分ですから。全部できると5つある町なんていうのは全国でもそんなにないですよ。多分ないと思います。それで何もメリットないのでは。その辺頭に入れて今後進めて、要するに交渉事に当たっていただきたいと思います。時間もなくなってきましたので、次の質問に移ってよろしいですか。

それでは、2番目の町政懇談会について質問させていただきます。

1月21日から鹿原学区で懇談会を開催したんですけれども、その中で、まず最初に、トータルでもいいですから参加人数をお聞かせください。それから、新年度予算への反映などを考慮するということでその時期に開催しているようなんですけれども、私は年内に開催したほうが新年度予算への反映は有効だったと考えております。その辺について答弁をお願いします。

それから2つ目、その中で町長は新庁舎の位置について西田と矢越の要するに比較といいますか、あのとき資料はなかったんですけれども説明したはずですが。その比較について簡単に答弁いただければと。一問一答でいきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それから、区民、あのとき鹿原、私行ったんですけれども、要望があった住民バスの件、ここで2つだけお聞きしますけれども、それから、鹿原小学校の統合について今後どのように進めていくのかお聞きしたいと。よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、住民懇談会について答弁させていただきます。

参加人数は合わせて193名でございました。早坂議員にも鹿原地区の説明会にお越しいただきまして感謝を申し上げたいと思います。おっしゃるとおり、年度内中に開催するほうがよろ

しいと、年内中にですね、年内中にと思っています。今回は初の試みでもありましたので若干年を越してしまいました。なかなか日程的に組むことはできなかつたものですから。今年度につきましてはご指摘のとおり年内中に開催させていただいて、できるだけ新年度予算に反映させていきたいというふうに思っております。

また、鹿原地区から出ました住民バス等の要望につきましては、企画財政課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 町長、2番目の質問については。庁舎、これは答えていませんので。町長。

○町長（猪股洋文君） 庁舎のことについてお答えをさせていただきます。

懇談会でお話をしたのは、西田と矢越地区の比較ということで説明をしたわけではございません。新庁舎の位置として両地区を比較ということではなく、立地条件や新庁舎の持つ機能から考えた場合の効果的な土地利用という観点からご説明をさせていただきました。そういった効果的な土地利用という観点から考えますと、町民との協働を創出する新庁舎という観点で考えますと、これは西田地区がよろしいと。商工会もあれば図書館もある、あるいは保健福祉課もあり、場合によっては将来、そういったところにNPO団体などが入るとすることも想定しますと、協働のまちづくりという視点から考えますと西田地区が庁舎の位置としてふさわしいというふうなこと。それから、防災拠点としても西田地区もふさわしいと。これは、万が一の場合、即自衛隊あるいは災害ボランティア等がやってきて芝生の公園が活動拠点として使えるということ、そして、やはり庁舎とそういった自衛隊や災害ボランティアの活動拠点が隣接しているということがスムーズな支援体制を組む上で、あるいは効果的な災害対応をする上で非常にこれは有利であるというふうな意味から、西田が庁舎の位置としてふさわしいというふうな説明をさせていただきました。

また、一方、矢越地区につきましては、平成28年度に通年通行をいたしましてさらに交通の便がよくなるわけですね。この矢越地区の交通の要衝としての価値というものが一層高まることを考えますと、むしろ庁舎というよりは、あそこには金も生み出す、そして雇用も生み出す企業に来ていただくことが一番よろしいのではないかというふうなことで、2つの大きな町有地の効果的な土地利用という観点からご説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 教育長。教育長、登壇でお願いします。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、鹿原小学校の統合ということについて答弁いたします。

まず、平成24年、昨年（2012年）の2月、教育委員会としまして学校の統廃合ということの基本方針を決定しました。その中で特に小学校の統廃合ということについて、上多田川、鹿原、旭小学校の各学校は統合するというふうなことを打ち出したわけですが、その後、昨年（2012年）の5月から7月、10月と保護者、住民に説明会、懇談会を実施してきました。説明会ではやはり各学校区ともさまざまな意見が出されました。時期が早いのではないかと、それから、今のままでなぜだめなんだと、また、統合が必要だと、早くしてくれというふうなさまざまなことがありました。

その中で、上多田川小学校区においては複式学級を解消して広原小学校に統合するというふうなことの意見が多かったということで、それも早くというふうなことで、平成26年（2014年）の4月ということが決定したわけでございます。現在、統合に向けて子供たち、保護者とのさまざまな交流活動、これを行っている。それから、来春についてはスクールバスのルート設定というふうな具体的などころまで来ているところでございます。

さて、旭小学校、鹿原小学校についてはなかなか反対の意見が多く、強いというふうなことになっております。鹿原小学校につきましては複式学級のまま、つまり現在のままでよいという意見が多く、統合には反対と。保護者が中心となったアンケート調査、検討委員会ですね。というふうなことで、回答も、集計の結果等もこちらにいただいております。ただ、基本方針の中で複式学級の解消、あくまでも子供たちの成長等の醸成を図ると。学力向上等さまざまな向上効果が期待できるというふうと考えております。反対として、複式学級にもメリットがあると、また、地域の核となる学校がなくなるということで地域が寂れてしまうというふうな反対の意見も多くあることは私たちとしても承知しております。その基本方針の中に「学校の統廃合は保護者のみならず地域住民にとって最も重要なことであるので、地域住民の十分な理解を得られるように進めなければならない」というふうにしているわけです。したがって、強硬に進めるわけにはいかないということで理解を十分に得られるように話し合っていきたいというふうに思っているわけです。

教育委員会としては、やはり子供たちにはよりよい教育環境ということで、より多くの子供たちと学習とか遊び、さまざまな活動を通して切磋琢磨していくこと、これが将来をたくましく生き抜く力の向上になるというふうと考えております。しかし、平成27年（2015年）の4月に統合するためには、準備期間として1年以上、最低必要というふうなことでございます。つまりは、平成27年4月に統合することが十分な理解を得られるかどうかということは、ことしじゅうに結論を出していかなければならないというふうと考えております。今後については、保護者、住

民との引き続きの懇談会を持つというふうなこと、また、教育委員会内、そしてまた、町長部局との協議を重ねながら進めていきたいというふうに考えております。ご理解をよろしく願います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 住民バスの件、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

この住民バスにつきましては平成18年10月から運行を開始しておりまして、これは原則、公共交通機関がない交通空白地域を補うためということになっております。ただ、町政懇談会におきましても実は何カ所か要望がありました。住民バスのJR西古川駅までの乗り入れについてぜひお願いしたいということでありました。現在、ミヤコーバスにおきましては古川駅か西古川駅、そして中新田を経由して色麻までということで、実は厳密に言えば空白が生じていないということになります。ですからこれは、いわゆるミヤコーバスとの競合という形になりますので、公共交通会議を開催をして、そしてミヤコーバス、それから関係する古川、済みません大崎市、宮城県、あるいは警察等々関係機関を交えて開催するということが必要でございますので、年内中にこの公共交通会議を開催をいたしまして、ご要望のとおり西古川駅まで乗ることができるように進めていきたいというふうに思っております。

また、加美農業高等学校への、試験とか行事があつて午前中に終わってしまうというふうなときにバスがないというふうな、臨時バスなども出していただきたいという要望がありましたので、これについても定時試験期間等におけるあくまでも臨時的な措置ということで臨時便を運行する方向で対応してまいりたいというふうに思っております。このほか幾つか皆さんから出されたご意見を当初予算等に盛り込んでおりますので、若干そのことについては企画財政課長のほうから報告をさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。いいの。早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 時間が、1時間費やすのは大変だなと思つて来たんですけども足りなくなってきましたので。

2番目の、3つあるんですけども、まず1つ目の年内開催を前向きで考えるということですので、それでよろしいです。ただ、時期が悪かった関係で1カ所20人とか減っている場所があると思うので、今後改めていただければと思います。

それから、3つ目の住民バス、西古川駅乗り入れということ考えているということなので、これも今後、選挙期間中もあつたんですけども、色麻町はミヤコーバスが通って行くのいいのに、何で小野田・宮崎、中新田の中心から外れているところは住民バスで1回あそこに寄

っていかなきゃならないんだと、そういう話があるものですから。送り迎えする人がいる家庭はいいんです。いない家庭が多くなってきていますので、その辺町のほうで考えてもらって西古川駅乗り入れを実現していただければと思います。

それから、鹿原小学校の統合については、中学校統合時点で鹿原小学校学区は10年程度50人前後で推移するんだという、そういう説明をして歩いたんです。ですから、よもや今回といますか、去年、統合ということで説明あって、あれと思った経緯がありまして。あと、地元の方々も統合には反対の方々が多いので質問させていただきました。私の考えとしては、学校統合は、要するに予算削減といますか、それについての考え方と、それから、地域の活性化といますか、コミュニティーの場が薄れていくと、相反するんですよね。その辺、学校がなくなってコミュニティー事業とかそういうのがどんどん進んでいくのであればいいんですけども、なかなかやっぱり、鹿原では学区民の共同事業が多いものですから、コミュニティー事業の中でもですね。その辺廃れないようになればいいんですけども、当面はそういう内容になっていますので、これも、私の言った意見を何とか参考にしていただければと思います。

時間がないので比較、新庁舎の西田、矢越の比較説明について残り時間、ちょっと使わせていただきます。町長の説明で先ほど、比較じゃないんだと話したんですけども、町長、その中で矢越の用地は2億円で売りますよと説明しましたよね。2億円のその根拠と、当時の矢越の庁舎用地、今現在、条例上は。そのときの買収額、先ほど10番議員が1億1,800万円で購入しましたよという話でいいと思うんですけども、その買収したとき、多分起債を使っているはずですよね。10番議員は全部一般財源で町の税金からどうのこうのというお話をなされたんですけども、私は起債を使って買収したと記憶しているんですけども、その起債名、要するに2億円で売れる根拠と1億1,800万円の起債名、教えてください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いわゆる買収額があそこは約1億1,800万円と、さらに、道路が完成し、2つの道路に挟まれる土地がなりますから、当然これは売却するときには造成費用というものも当然これは数字が上乘せされるわけですので、そういった2つの道路に囲まれる好条件の土地ということもあり、評価額なども勘案しますとその程度の額になるだろうということでお話をさせていただいております。

あとは、企画財政課長のほうから。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

土地購入に関しましては、庁舎建設の基金のほうで購入をさせていただいております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 基金で購入ということは、それは全部一般財源になるわけですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） そのとおりでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 起債は使っていないんですね。その辺、再度確認しておきます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 土地購入に関してのご質問だと思いますので、それについては基金で対応しております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 例えば、基金のほうから繰り替えしたときに起債を使ったというか、そういう事実はないんですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） ございません。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 私は起債を使っていた記憶がございましたのでこういう質問をしたんです。というのは、あのとき、一般財源で1億何がし円をただ出したという記憶はほとんどないんですけれども。後でその辺調べてみますけれども。要するに、2億円で売れるんだという話の中で、起債を使って1億1,800万円をやっていれば、町費負担というのは幾らもないんですよ。例えば辺地債とか、辺地じゃないから過疎債とか合併特例債ですね、あそこあたりでは買収ですよ。そうすると、大体8割ぐらいが後で交付税として来るんですよ。1億円としても、町で出したのは2,000万円ですよ。その辺ちょっと聞いたかったんです。実際は1億1,800万円でも9,000万円ぐらいは後で戻ってくるんだよと、実際3,000万円以下で購入しているんだよということですよ。だからそれが、そういうことはありませんと言うんですからそこはやめますけれども。

もう一つ、いろいろ先ほどから出ているんですけれども、契約上、あそこを買収するときには、例えば建設課で買収するとき、道路をするときには道路用地として売るわけですね、契約書。あそこの購入名といいますか、何用地として購入したんですか、教えてください。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

用地の名称、購入の名称ということですが、議会のほうにも庁舎を建てるということで承認をいただき契約をしたということでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 用地交渉をして要するに売買契約書を交わすときには、必ず必要な何々用地として使うからということで契約するんですよね、各自治体は地権者と。それには「庁舎用地」として書いて、あの地権者から了解をもらって契約しているはずですよ。今課長が言ったとおりですよ。ですから、簡単に2億円で売るとか、売れるんだと、売らんじゃなくて将来は売れるという話、町長がしたけれども、その辺は売った方々に対して、売った方々は庁舎用地として売ったんだと認識しているはずですよ。そんなふうに思っているんですが、契約書ということですよ。

それから、時間もないので。例えば売る場合、条例改正がしっかりなれば問題は出てこないんでしょうけれども、収容法に伴う周辺からの許可とか農業委員会からの転用の許可とかありますよね。そのときにも「庁舎用地」としてなっているはずですよ。だから、その辺はどうなっていくのかちょっとわかる範囲で。例えば、まだ西田も矢越も決まらない中でそういうことになった場合、できないと私は思うんですけども。しっかり改正になればそれはクリアできると思うんですけども、できないというのはほとんどないですから、別なことでクリア、手段があると思うんですけども、その辺、もし答えできるようであればお聞かせ願います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

私のほうから事業認定の関係のお話をさせていただきます。そちらにつきましては、その時点では庁舎を建設するという承認をいただきましてその部分で手続をまいりました。その後、方針が変わったということございまして、購入をする段階ではきちっと庁舎という形で購入をしたということで偽りがあったわけではございません。なおかつ、事業認定の関係に関しましては、町のほうで地権者の方から購入をした段階で、事業としてその認定の関係としては終わっているということのようでありますので、そちらのほうの後日の手続はないということでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、課長が言ったように私も説明を受け、認識をしているところであります。

また、大事なことは、これからのまちづくりを考えた場合、町民説明会でも懇談会で申し上げたようにこの2つの町有地を、1.5ヘクタール、1.7ヘクタールの町有地をどう有効活用することが大事なのかと、私はそういう視点でやはりこれは取り組んでいくべきものであろうというふうに思っています。ですから、そういったさまざまな手続、それは前提として購入した時点ではそういったことで地権者の了解も得、そして収容法等の手続も踏まえたわけでございますけれども、やはりそれはもう一度原点といいますか、どうすることが一番町民のために、あるいは将来の町のためになるかということに立ってぜひこれから取り組んでいきたい、また、議員の皆さん方にもご協力いただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） では、時間がないので答弁は要りませんが、契約書に書かれているものというのは重いと思いますよね。その辺は時間がないから別の機会でお話しさせていただきますけれども。先般の新聞で、復興している沿岸部の方々に用地交渉にかかわる用地補償の人々の応募が少ないとテレビでもやっていたんですけれども、要するにその当時、庁舎用地として購入したんでしょうけれども、担当者もかなり苦労しているんですよね。どこでも同じなんです、道路でも何でも。ですからその辺、売るという話は少し、しっかり決まった段階で、その辺今後考えていただいて、話すなどは言いませんからその辺認識してもらえればと思います。終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして3番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

○議長（下山孝雄君） ここで、先ほど3番議員早坂忠幸君の一般質問に対して副町長より発言の申し出があります。副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

先ほどの早坂議員の質問の中で庁舎の用地の取得についてご質問がありました。当時の財政担当課長でしたのでお答えをさせていただきたいと思います。

矢越の土地の取得につきましては、庁舎の用地とする場合は他に町有地等がない場合のみ起債を充てることができるということで、本町においては起債を、他に町有地がありましたので、起債該当外ということで、庁舎整備基金の中から1億3,000万円を崩して購入したものでございます。以上です。